

小倉りえこの質問及び、担当課からの答弁（まとめ）



質問項目：

- 【総務費】 1. みなと芸術センター
- 【民生費】 1. 高齢者補聴器購入費助成制度
- 【衛生費】 1. HPV ワクチンキャッチアップ接種
- 【産業経済費】 1. プレミアム付き区内共通商品券
2. 港区商店街連合会への支援
3. 商店街支援
- 【土木費】 1. 麻布通り暫定駐輪場跡地
- 【教育費】 1. 学校建て替え

* 予算特別委員会とは、次年度予算について審議するために設置された特別委員会のことで、予算案について担当課長に質問します。

【総務費】

<みなと芸術センターについて>

Q: みなと芸術センターの管理運営経過区は、指定管理者の必須項目として公募に含むのか。

A: 国際化・文化芸術担当課長

基本理念及び重点的な取組を基盤とし、文化芸術の中核拠点となる施設の機能や、みなと芸術センターで「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」に定める事業を実施するための人的体制について、基本的な方向性をまとめたもの。区は、組織構成及び専門的な人員の配置等を含め、長期的に管理運営計画に則った運営をすることを公募要項に記載し、応募者からご提案していただくことを考えている。



Q: 新卒採用後に転職支援とも読み取れる、キャリア開発はどこが実施する責任か。

A: 国際化・文化芸術担当課長

基本理念の一つとして、「高い専門性とホスピタリティを備え、育み自らも育つ施設」を定め、施設の運営や事業の実施を担う専門人材を育て、施設自体も成長していくことを目指している。「将来の運営者」と「職員」は、みなと芸術センターの運営事業者と、そのスタッフを表し、キャリア開発として人材育成等を推進することで、組織の強化や組織活性化につながり、継続的かつ安定的な組織を維持し、さらに発展した運営ができるものと考えている。区は、指定管理者に対してキャリア開発の取組を求めるとともに、みなと芸術センターの運営の中核になる人材を育成するなど、長期的な視点に立って運営できる能力を重視する。また開館後も、基本理念を踏まえた施設の設置目的を果たし、役割が十分に発揮されるよう、指定管理者とともに事業を実施していく。

Q: 今後の区、指定管理者事業者、芸術参与の関係は。

A： 国際化・文化芸術担当課長

みなと芸術センター参与は、基本理念や重点的な取組を実現するため、施設整備や事業運営等の検討に当たって、専門の知見を生かした幅広い助言を行い、任用期間は1年単位で更新することができるのと港区非常勤職員設置要綱で定めている。みなと芸術センター参与は区に対して助言し、区はその助言を踏まえて、指定管理者とともに管理運営を行う。指定後は、みなと芸術センター参与の設置の必要性を検討し、円滑な管理運営体制を構築していく。

Q： 指定管理者公募にあたり、多くの事業者に応募してもらうための工夫は。

A： 国際化・文化芸術担当課長

みなと芸術センターの実施事業を指定期間の初年度、中間年度、最終年度と段階的に充実させるなど、業務内容や規模をより明確化し、民間事業者との共通理解を深めることで、事業者の参入可能性を高めるよう工夫する。指定管理者協会や特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会といった指定管理者関係のホームページ、アートマネジメントの総合情報サイトのメールマガジンなどを通じて、公募の予告を掲載している。また、令和3年度に実施した民間意向調査に参加した事業者等には、個別に連絡し、情報提供を行った。今後、5月下旬に公募要項を公表した後は、改めて同様のホームページに掲載するとともに、入札情報速報サービスのホームページにも情報掲載と会員企業に連絡を依頼するなど、多くの事業者の目に触れ、参入意欲を促すよう工夫する。

【民生費】

<高齢者補聴器購入費助成制度について>

Q： R4年度開始の助成事業だが、適正使用や継続使用に関してこれまで区は意見を把握しているか。



A： 高齢者支援課長

令和4年度に本事業で補聴器を購入した約500名に対し、昨年10月、購入後の使用状況や生活の改善状況を把握するため、アンケート調査を実施。補聴器を「常時使用している」が59.9%、「必要な場面で使用している」が33.5%で合わせて93.4%の人が現在も補聴器を使用しているという結果。聞こえの改善に役に立っているかとの設問に対し、「とても役に立っている」が70.4%、「時々役に立っている」が20.9%で合わせて91.3%の人が聞こえの改善に補聴器が役に立っているとの回答。医療機関や販売店における丁寧な説明や、販売店によるアフターケアなどに対する感謝の声が多く寄せられている。

Q： 理由の考察、今後はどのように活かしていくか。

A： 高齢者支援課長

この事業が、必ず補聴器相談医と認定補聴器技能者に関わっていただく個別支援型の制度であることが大きな要因ではないかと捉えている。港区医師会と意見交換を行った際にも、補聴器を購入してもすぐ使わなくなる人が多い中、1年後でも9割を超える人が補聴器を継続使用していることに対し、非常に有効な事業であるとの高い評価をいただいた。今後は、みなと保健所で来年度から実施予定の高齢者聴力検査とも緊密に連携し、高齢者の難聴の早期発見から補聴器の適正使用までを一体的に支援する。

【衛生費】

<HPV ワクチンキャッチアップ接種について>

Q： R7年3月31日が公費負担期限であることから、集団接種会場を設けるなど、港区独自の取り組みで接種率の向上を目指すべき。



A： 保険予防課長

HPV ワクチンキャッチアップ対象者に個別に予診票を送付するとともに、昨年11月には未接種者へ来年度末が公費負担の期限を明記したハガキを送付、区内大学の学園祭に区からもブース出展するなど、接種勧奨の取り組みを行っている。医療機関への予約などの負担がない集団接種会場を設けるなど、港区独自の取り組みを検討する。

【産業経済費】

<商店街支援について>

Q： 子育て応援商品券も昨年実施したことから、これまで商品券の存在を知らなかった方々に電子商品券の存在を知っていただけたことも大きく、今月販売の商品券の申込者数の増え方は過去最高。来年度夏の販売分からアプリ化を予定しているということだが、これまで課題となってきたことが解決されると良い。



A： 産業振興課長

電子商品券の普及に取り組んだ結果、申込者の約6割が電子を選択するまでになった。アプリ化することにより、ポイント還元やクーポン配信など、現行のシステムではできない事業を実施することが可能となる。

<港区商店街連合会への支援について>

Q： 地域内にある店舗が商店街に加盟をして地域単位で商業活性化に繋がってもらって、商店街を束ねて港区の商業振興に寄与する組織であってほしいが現実には厳しい。来年度は組織力を強化するための支援を行うとのことだが、具体的な内容と目指す効果は。

A： 産業振興課長

事業規模に合った組織となるよう、連合会の事務局長の配置や中期戦略の策定を支援る。連合会が商品券事業や消費喚起事業等の充実に加え、自主財源を確保する事業の創出及び推進、各商店街活動の支援、会員店舗の増加等に繋がるよう後押しする。

<商店街支援について>

Q： 各商店街への来年度の新たな支援策は。

A： 産業振興課長

悪天候等でやむを得ずイベントを中止した場合の費用を補助対象とするほか、熱中症対策費も対象とする。東京都の補助要件において認められない経費を区の単独補助として対応する。さらに、商店街の衛生環境を維持するためのねずみ駆除等に要する経費も対象。

【土木費】

<麻布地区駐輪場整備について>

Q： 麻布通りに長年あった暫定駐輪場の撤去後も、駐輪されている。地下機械式に入らない自転車もでてきているとのことだが、一の橋公園自転車駐輪場の利用状況は。



A： 麻布地区総合支所まちづくり課長

現在の利用率は約66%。一方、一部のチャイルドシート付き大型自転車等、規格外の大きさや重量で格納できない自転車があり、これまで約100台程度が車検を通過していない。麻布十番駅周辺都道上には約20台の放置自転車があり、警告や即日撤去を行なっている。

<R6年度の機械式自転車駐輪場の改修予定について>

Q： 約1億円を要して改修が行われるとのことだが、どこか。

A： 地域交通課長

機械式駐輪場の改修は、チャイルドシート付き大型自転車に対応するため、自転車を格納する台座であるパレットの交換とパレット間隔の調整を行う。R6年度はこうなん星の公演に設置の機械式駐輪場5基のうち2基、六本木駅駐輪場の2基のうち1基の計3基。

<麻布通り暫定駐輪場の再設置について>

Q： これまでも東京都と継続して再設置の協議をさせていただいているが、進捗は。

A： 麻布地区総合支所まちづくり課長

一の橋公園駐輪場に収容できない自転車が一定数あることから、麻布通りなどの都道場に暫定的な施設の設置ができないか、歩行者の安全性や管理運営面などを考慮の上、具体的な場所をも示しながら引き続き協議を進める。

【教育費】

<学校建て替えについて>

Q： 学校を建て替える場合には工事期間中は仮校舎となるため、学校選択希望制であることから、保護者や児童への配慮が必要。どのように検討を進めていくのか。



A： 学校施設担当課長

仮校舎への移転を伴う改築や大規模改修を行う場合、保護者や児童への影響も大きいことから、早期に施設整備の方向性を決定し、入学前の学校選択における判断材料のひとつとして周知できるよう取り組む。

以上